

質問書に対する回答

件名) 常磐自動車道 宮田川橋床版取替工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	単価表、参考見積書	<p>入札時に提出する単価表において、技術提案にかかる費用は関係する単価表の項目に割り振って計上すればよろしいでしょうか。それとも、共通仮設費の技術管理費に計上するという位置づけで、諸経費①に計上すればよろしいでしょうか。前者である場合、参考見積書においても同様に考えればよろしいでしょうか。</p>	<p>技術提案は品質や安全に寄与する施工上の工夫や取り組みを求めるものであって、必要以上の資機材の追加や、必要な能力以上の施工機械への変更を求めるものではありません。そのため、入札時に提出する単価表及び参考見積書は設計図書に基づき本工事の施工に必要な費用のみを算出の上作成願います。</p>